

施策No.1 行政情報等の多言語化

R7年度取組み数：45

【施策概要】行政情報、各種申請書、市の施設案内の翻訳を進め、多言語による情報提供、案内表示の充実を図る。

記号説明 ☆：開始 →：継続 ⇒：充実 ▲：見直し △：休止 ×：廃止

事業名	事業内容	スケジュール				R7年度の事業実績など	その他
		開始年度	R7年度	R8年度	R9年度		
外国人向け情報誌「Ginkgo」	市役所の業務や市の施設・行事紹介などを掲載した多言語（英語、中国語、やさしい日本語）情報誌の作成・配布	H7	▲	→	→	外国人向け情報誌「Ginkgo」を英語、中国語、やさしい日本語で作成・配布（偶数月 年6回）。紙媒体での配布は令和6年度末をもって終了している。	行政情報のほか、各種申請書等の多言語化への取組みを引き続き進める。
外国人市民のための「町会・自治会への加入促進チラシ」	「町会・自治会への加入促進チラシ」の英語、中国語、韓国語版を作成し、外国人に対して町会・自治会への加入促進を図る。	H25	→	→	→	「町会・自治会への加入案内」の更新及び加入連絡先問合せフォームのオンライン化に伴う多言語化の検討を行った。	今後作成予定である最新の「町会・自治会への加入案内」について多言語化対応を予定。また、連絡先問合せフォームの英語版を作成予定。
（仮称）八王子市公共サイン整備指針の策定	八王子らしい景観形成に配慮した統一的な整備に向け、公共サインの設置基準や表記基準（多言語化を含む）、デザイン等に関する整備指針を策定する。	R5	→	→	→	令和7年度は「（仮称）八王子市公共サイン整備指針（素案）」を決定し、整備指針に基づく公共サインを設置する実証実験を開始した。検証後、修正したのち整備指針を決定し、令和9年4月に運用を開始する。 なお、本指針は、策定後に公共サインを設置する各所管に周知するとともに、新たに整備される施設への誘導が求められるエリアなどに着目し、公共サインの設置を促進していく。	継続して多言語による周知を図る。
検診ガイド	毎年5月1日に各戸配布している「検診ガイド」について、英語・中国語版を作成した。	R4	→	→	→	毎年5月1日に各戸配布している「検診ガイド」の英語版、中国語版を、ホームページへ掲載し、市民周知を図った。事業継続であるが、検診ガイドの内容やレイアウトについては変更の可能性がある。	
外国人市民向けの子ども家庭支援センター案内パンフレットの配布	子ども家庭支援センター案内パンフレットを多言語（英語、中国語、韓国語、タガログ語）対応で作成。	H25	▲	×	×	センターの移転や組織改正等が多数あり、情報更新ができていない。また、事業等の案内については「子育て応援サイト」の言語変換にて対応が可能のため作成について見直しを検討した。	こども家庭センターの事業等の案内については、これまでも使用実績がほとんどなく、さらに「子育て応援サイト」の言語変換にて対応が可能のため、作成については廃止する。
公園の案内表示の多言語化	公園における看板等の英語表記	H26	⇒	⇒	→	・公園のマナーサイン・コーションサイン等を日本語表記と英語表記で設置した。（長池公園） ・公園トイレ内に日本語表記と英語表記のマナー啓発看板を設置した。（フレンドパーク北西）	公園に設置しているマナー啓発看板を日本語・英語・中国語表記に変更して設置していく。（フレンドパーク北西）

施策No.2 多言語による窓口対応、相談事業の充実

R7年度取組み数：15

【施策概要】多文化共生推進事業協力員（外国語を話すことができる職員）や八王子国際協会の語学ボランティアによる通訳のほか、多言語シートやICT技術等の活用により、多言語による市役所等の窓口対応の充実を図る。

記号説明 ☆：開始 →：継続 ⇒：充実 ▲：見直し △：休止 ×：廃止

事業名	事業内容	スケジュール				R7年度の事業実績など	その他
		開始年度	R7年度	R8年度	R9年度		
在住外国人サポートデスク	外国人市民に関する生活・コミュニケーションに関する相談や暮らしの情報提供を行う在住外国人サポートデスクの設置。	H17	▲	→	→	在住外国人サポートデスクにおいて、外国人市民に関する生活・コミュニケーションに関する相談対応、暮らしの情報提供を実施。 相談件数：823件	サポートデスクについて、より効率的な運営とするため、令和7年度より木曜日を定休日とし、開設日を月～水、金土としている。
行政書士による外国人個別相談	行政書士による外国人個別相談	H20	→	→	→	行政書士による外国人個別相談（月1回）において必要に応じて語学ボランティアを活用している。 相談件数：28件	
弁護士による外国人個別相談	弁護士による外国人個別相談	R1	→	→	→	弁護士による外国人個別相談（年4回）において必要に応じて語学ボランティアを活用している。 相談件数：6件	
多言語テレビ電話通訳	タブレット端末を利用したテレビ電話通訳によって、市役所職員と外国語を話す来庁者の間の通訳を行う。	R2	→	→	→	特に税・子育て・福祉関連所管での利用が多い。利用した部署からはおおむね好評。庁内での周知を進め、更なる活用を図る。 【利用件数】146件	
多文化共生推進事業協力員制度	外国語のできる職員の登録・緑の職員ストラップの着用	H13	→	→	→	随時、外国語のできる職員の募集・登録を行っている。 登録者：86人（R7年度）	
コミュニケーション支援ボードの作成・配備	災害発生時の避難所等において、コミュニケーションを円滑に行うツールとして、「コミュニケーション支援ボード」を作成し、市内の避難所や一時滞在施設に配備する。	H30	→	→	→	英語、中国語、韓国・朝鮮語に対応した「コミュニケーション支援ボード」を市内の避難所や一時滞在施設に引き続き配備した。	窓口対応の更なる充実に向け、ICT技術の活用が進んでいる。

施策No.3 語学ボランティアの育成と活用

R7年度取組み数：8

【施策概要】市役所の窓口や在住外国人サポートデスクのほか、国際的なイベント等において語学ボランティアが活躍できるよう支援する。

記号説明 ☆：開始 →：継続 ⇒：充実 ▲：見直し △：休止 ×：廃止

事業名	事業内容	スケジュール				R7年度の事業実績など	その他
		開始 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度		
外国人おもてなし語学ボランティアの集い、交流会	外国人おもてなし語学ボランティア育成講座修了者等を対象とした交流会を実施	H28	→	→	→	外国人おもてなし英語学習会実施 3回（ネパール1回、アメリカ2回）、参加者数：82人	語学ボランティア登録者数は年々増えている。引きつづき登録者の増加をめざす。 【語学ボランティア登録者数】 R 1：349人 R 2：352人 R 3：357人 R 4：368人 R 5：371人 R 6：379人 R 7：392人 (R8.3月末現在)
語学ボランティアによる通訳・翻訳支援	語学ボランティアによる通訳・翻訳支援	H15	→	→	→	通訳実績：6件 翻訳実績：28件	

施策No.4 「やさしい日本語」の普及と活用

R7年度取組み数：5

【施策概要】「やさしい日本語」の普及啓発に努めるとともに、研修等により、行政情報の提供や窓口対応等における活用を推進する。

記号説明 ☆：開始 →：継続 ⇒：充実 ▲：見直し △：休止 ×：廃止

事業名	事業内容	スケジュール				R7年度の事業実績など	その他
		開始 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度		
公園の案内表示の「やさしい日本語」表記	外国人市民向けに、マナー看板やコーションサインへ「やさしい日本語」表記	H29	→	→	→	外国人市民へ向けて、マナー看板やコーションサインにおいて平易な日本語を使用し、漢字にはフリガナをふるなどの工夫をした	公共施設等において、英語併記を中心にした案内表示の改善を進めている。 「やさしい日本語」の活用は徐々に進んでいる。更なる周知が必要である。
職員向けやさしい日本語研修の実施	職員研修時にやさしい日本語について説明し、職員に周知	H26	→	→	→	職員向けに「やさしい日本語」研修を実施した。 助っ人留学生も職員の会話相手として参加した。 職員参加者数58人 参加職員のアンケート結果からは有意義であったとの意見が大半であった。	
やさしい日本語講座	市民向けにやさしい日本語講座を実施	H27	→	→	→	R7年度も防災課が主催する防災指導員育成研修会における研修科目の1つとして「やさしい日本語」を取り上げた（計2回実施）。	

施策No.5 日本語学習支援者の育成と活用

R7年度取組み数：1

【施策概要】日本語学習支援を実施するボランティア団体等と連携し、日本語学習支援者の育成及び活用機会の充実を図る。

記号説明 ☆：開始 →：継続 ⇒：充実 ▲：見直し △：休止 ×：廃止							
事業名	事業内容	スケジュール				R7年度の事業実績など	その他
		開始 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度		
日本語ボランティア養成講座	外国人の日本語学習を支援するボランティアを養成する講座を実施	H20	→	→	→	日本語ボランティア養成講座の実施 受講者数：57人（基礎講座：全3回×2回（受講者25+15）人、 ステップアップ講座：全3回×1回、受講者17名）	日本語ボランティア養成講座の実施において日本語学習支援者数が増えるよう、ボランティア団体と連携している。

施策No.6 外国人市民向け日本語学習機会の提供

R7年度取組み数：4

【施策概要】外国人市民が日本語を学びやすい環境を整備するほか、市内外を問わず日本語学習教室の情報提供を行う。

記号説明 ☆：開始 →：継続 ⇒：充実 ▲：見直し △：休止 ×：廃止

事業名	事業内容	スケジュール				R7年度の事業実績など	その他
		開始 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度		
外国人のための日本語教室	外国人のための日本語教室の実施	H2 頃	→	→	→	「外国人のための日本語教室」（3コース）。令和7年度延べ受講者1,501人。また同講座チラシは4か国語（英語、中国語、韓国語、スペイン語）で発行。	引き続き日本語を学習する機会を提供するほか、ホームページや外国人情報誌等で情報発信を行う。
日本語学習教室の情報提供	市及びボランティア団体が実施している日本語教室の情報を周知する。	不明	▲	→	→	市ホームページや外国人向け情報誌「Ginkgo」、庁舎のチラシ配置にて、市及びボランティア団体が実施している日本語教室の情報について周知を図った。	引き続き「東京日本語教室サイト」の周知を行う。「Ginkgo」については英語及び中国語の電子版にて継続する。

施策No.7 生活に関する情報の提供

R7年度取組み数：7

【施策概要】生活上のルール・マナーに関する基礎知識等について、関係機関と連携して外国人市民への効果的な周知を図る。

記号説明 ☆：開始 →：継続 ⇒：充実 ▲：見直し △：休止 ×：廃止

事業名	事業内容	スケジュール				R7年度の事業実績など	その他
		開始年度	R7年度	R8年度	R9年度		
外国人のためのくらしの便利帳	行政情報や医療、防災などの日常生活に必要な情報を掲載した「外国人のためのくらしの便利帳」（英語、中国語）を作成・配布	H16	▲	→	→	行政情報や医療、防災などの日常生活に必要な情報を掲載した「外国人のためのくらしの便利帳」（英語、中国語）を配布した。引き続き電子版を作成する方向で見直しを行う。	
家庭用ごみ・資源物収集カレンダー外国語補助冊子の作成	家庭用ごみ・資源物収集カレンダーの外国語補助冊子を作成。	H18	→	→	→	英語、中国語、韓国語、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語の計9種類の家庭用ごみ・資源物収集カレンダーの補助冊子を作成した。 英語は1,500部、中国語は1,900部、韓国語は1,000部、タガログ語は1,000部、スペイン語は300部、ポルトガル語は300部、ベトナム語は1,300部、ネパール語は1,000部、インドネシア語は700部の計9,000部を作成。	
交通安全教育	交通安全教育指導員が外国人用パンフレット等（英語、ひらがな）を用いて、日常生活や仕事に必要不可欠な日本での交通ルールやマナーに関する講習を行い、交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない安全で安心なまちを創る。	不明	→	→	→	外国人向けの出前講座の申し込みがあり、交通安全教育を実施した。 「Ginkgo」に交通安全講座の記事を掲載し、外国人の市民が参加した。 春・秋の全国交通安全運動のHPに外国人用パンフレットを掲載し交通安全に関する情報発信を行った。	「外国人のためのくらしの便利帳」や外国人向け情報誌「Ginkgo」で今後も日常生活や交通安全に関する情報発信していく。 引き続き、外国人向けの教育の依頼があれば講習を行う。

施策No.8 就労支援・就労環境の改善

R7年度取組み数：6

【施策概要】在住外国人サポートデスク等の相談窓口の充実を図るほか、事業者や関係機関と連携し、外国人を採用した企業への支援等により、就職・就業環境の改善を図る。

記号説明 ☆：開始 →：継続 ⇒：充実 ▲：見直し △：休止 ×：廃止

事業名	事業内容	スケジュール				R7年度の事業実績など	その他
		開始年度	R7年度	R8年度	R9年度		
就職に関する情報の提供	日本で就職を希望される外国人市民や外国人留学生向けに情報を収集し、ホームページ等を活用して情報提供を図る。	R1	→	→	→	日本で就職を希望される外国人向けの情報ページを作成している。 また、一般財団法人日本国際協力センター（JICE）が実施する就労支援の取組についても、相談者に対して情報提供を行った。	
外国人介護従事者等に対する日本語学習支援事業	介護保険サービス事業所に就労している在日外国人等に対し、介護業務に必要な日本語の語学力を習得する教室を実施することにより、介護分野における人材の確保・育成のほか、質の高い介護サービスの提供体制の強化を図る。	R1	→	→	→	受講者のレベルに応じ、中級・上級の2クラスで実施した。 【授業回数・受講者数】 春期（5～8月）：12回 21人 秋期（10～1月）：12回 20人	外国人人材の積極的活用に向けては、生活支援等の語学面以外の課題もあるため、国・都の取り組みや動向も踏まえてより費用対効果の高いアプローチを探っていく。

施策No.9 防災・災害対応

R7年度取組み数：18

【施策概要】災害時の外国人支援の仕組みを整備するとともに、外国人市民に対し防災・災害対応に関する意識の啓発を行う。

記号説明 ☆：開始 →：継続 ⇒：充実 ▲：見直し △：休止 ×：廃止

事業名	事業内容	スケジュール				R7年度の事業実績など	その他
		開始年度	R7年度	R8年度	R9年度		
外国人コミュニティでの防災訓練	外国人が集まるコミュニティを対象に、防災訓練を実施する。	H28	→	→	→	東京都つながり創生財団主催の災害時多言語翻訳シミュレーション、八王子市総合防災訓練、八王子モスク防災訓練、八王子国際協会主催の多文化防災研修を実施した。	翻訳アプリ（カタログポケット）は令和7年度末で廃止をされたため、以降は掲載なし。
総合防災訓練への外国人市民の参加	市が主催する総合防災訓練に外国人市民が参加できるように支援を実施	不明	→	→	→	10月12日に開催した市総合防災訓練に、1名の外国人（留学生）が参加した。	
八王子市総合防災ガイドブック（多言語版）の作成、配布	八王子市総合防災ガイドブック（英語、中国語、韓国語）の作成、配布	H30	→	→	→	八王子市総合防災ガイドブック第3版の外国語版を引き続き市HPで公開した。 作成言語：英語・中国語 日本語の他9言語に対応した翻訳アプリを活用しガイドブックを公開した。	

施策No.10 医療・福祉・子育て支援

R7年度取組み数：25

【施策概要】外国人市民が自ら適切な医療機関を選択できるなど、医療・福祉制度や子育てに関して、情報提供、窓口対応の充実を図る。

記号説明 ☆：開始 →：継続 ⇒：充実 ▲：見直し △：休止 ×：廃止

事業名	事業内容	スケジュール				R7年度の事業実績など	その他
		開始年度	R7年度	R8年度	R9年度		
保健相談	妊婦面談及び乳幼児健康診査等の保健事業における個別対応（随時） （各保健福祉センターで同内容実施）	H24	→	→	→	・妊婦面談及び乳幼児健康診査にて、英語版アンケートを作成し活用した。 ・乳幼児健診の未受診者へ訪問する場合は、外国語表記（英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、タガログ語、ポルトガル語）の手紙を活用した。 ・地区担当保健師による訪問、電話、面接相談や妊婦面談等を実施し、その際テレビ電話を介したオペレーターによる通訳サービスの専用タブレットを活用した。	継続して多言語による周知を図る。 カタログポケットへの切替によりペーパーレス、対応言語が増加したことから継続。
保育所等における多言語対応推進	双方向通訳機を保育施設等に配備し、保育士等の負担軽減を図っている。	R3	→	→	→	R3年度に双方向通訳機を市で一括購入し、保育施設及び保育幼稚園課窓口に設置完了。	
予防接種ガイド	予防接種ガイドを多言語（英語、中国語）で作成。保健所、保健福祉センター、学園都市文化課にて配布。	H27	→	→	→	広報はちおうじ特集号の廃止にあわせて、カタログポケットの活用を休止をしたが、代わりに八王子市ホームページに予防接種ガイドを掲載し、翻訳機能で対応している。	
予防接種通知	予防接種通知に国際協会のお知らせを同封	H25	→	→	→	八王子国際協会のお知らせを15,554件、予防接種通知に同封した。（月例通知183件は紙のお知らせ、業務委託15,371件はお知らせはがきに二次元コードを添付）	

施策No.11 住宅確保の支援

R7年度取組み数：3

【施策概要】外国人市民が円滑に民間賃貸住宅に入居できる環境を整備するとともに、入居の受け入れにあたり賃貸人が抱く不安を解消するための入居支援を行う。

記号説明 ☆：開始 →：継続 ⇒：充実 ▲：見直し △：休止 ×：廃止							
事業名	事業内容	スケジュール				R7年度の事業実績など	その他
		開始 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度		
住宅セーフティネットの促進	住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭、その他住宅の確保に特に配慮を要する者）の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、住戸の登録や賃貸人等への補助金交付等により支援を行う。	30	→	→	→	・住宅確保要配慮者の入居の相談に応じる不動産店を登録し、協議会ホームページで公開 ・住宅確保に関する窓口相談対応 ・住宅確保相談会の開催 ・住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録を促進し、家賃低廉化補助を実施	

施策No.12 （外国人児童生徒に対する）情報提供・進路指導の充実

R7年度取組み数：11

【施策概要】多言語化した就学案内等を活用し、外国にルーツを持つ児童生徒とその保護者への情報提供・進路指導の充実を図る。

記号説明 ☆：開始 →：継続 ⇒：充実 ▲：見直し △：休止 ×：廃止

事業名	事業内容	スケジュール				R7年度の事業実績など	その他
		開始年度	R7年度	R8年度	R9年度		
外国籍等児童生徒就学時支援者の派遣	来日して間もない児童・生徒で、日本の生活や言語などが全く理解できない場合の就学時に、母語を理解できる外国籍等児童生徒就学時支援者を任用し、在籍校に派遣。	H4	→	→	→	日本語の習得が充分でない児童・生徒の就学に対する不安を解消し、学校生活への円滑な適応を実現するため、就学当初から支援者を派遣。 また、日本語の習得状況や学校生活への適応状況等に応じ、追加派遣を実施。 令和7年度支援実績（支援児童生徒数）：小学校59名、中学校21名	
高校進学ガイダンス	外国にルーツを持つ子どもや保護者を対象に、高校入試制度等を説明する「日本語を母語としない高校進学ガイダンス」を実施。	22	⇒	→	→	「日本語を母語としない親子のための多言語高校進学ガイダンス」参加者数：61名（9ヶ国、31家族）	
多言語対応双方向通訳デバイスの活用	外国人児童・生徒及び保護者とのコミュニケーションを円滑に行い、学校生活や学習活動に対する不安や適応困難な状況に対応するため、多言語対応双方向通訳デバイスを導入し、活用。	R1	→	→	→	学校での外国人児童・生徒及び保護者とのコミュニケーションを円滑に行い、学校生活や学習活動に対する不安や適応困難な状況に的確に対応するため、双方向通訳機を活用。	

施策No.13 （外国人児童生徒に対する）学習支援

R7年度取組み数：8

【施策概要】外国人児童生徒が学校生活に適應できるよう、市及び教育委員会、ボランティア団体等が連携し、日本語による学習支援の充実を図る。

事業名	事業内容	スケジュール				R7年度の事業実績など	その他
		開始年度	R7年度	R8年度	R9年度		
学習支援教室の実施	外国にルーツを持つ子どものために学習支援教室を実施。	21	⇒	⇒	→	北野学習支援教室：毎週水曜日 15：00～17：00 八王子駅前教室：毎週月曜日 16：00～18：00 高尾地区教室：毎週水曜日 15：00～17：00 学習者数：39人（北野16人、八王子駅前20人、高尾3人）（3月末現在） 令和5年10月から多文化キッズサロンとして実施	令和5年10月から日本語を母国語としない子どもへの支援のために「多文化キッズサロン」を設置。学習支援事業とともに、相談事業、交流事業を充実させていく。 令和7年度からは、市内大学が主となり高尾地区教室を開設。令和8年度からは、市内大学の支援を受けて高尾地区教室を開設予定。
日本語学級の設置	由井第一小学校、南大沢小学校及び打越中学校に日本語学級を設置し、日本語の習得が不十分な外国人児童・生徒の実態に応じた授業を実施。	R1	→	→	→	由井第一小学校、南大沢小学校及び打越中学校に日本語学級を設置し、日本語の習得が十分でない帰国・外国人児童生徒に対し、日本語の授業を実施。（R5より南大沢小学校に新設）	
日本語適応指導	市立小・中・義務教育学校に在籍する児童・生徒のうち、日本語の理解が不十分で学校生活や学習活動に適應することが困難な児童・生徒を対象として、初期の日本語指導を行う日本語指導員を派遣。	不明	→	→	→	市立小・中学校に在籍する児童・生徒のうち、日本語の理解が不十分で学校生活や学習活動に適應することが困難な児童・生徒を対象として、初期の日本語指導を行う日本語指導員を派遣した。	

施策No.14 外国人留学生への生活支援

R7年度取組み数：12

【施策概要】大学コンソーシアム八王子をはじめとした関係機関と連携し、日本語学校等も含めた外国人留学生への生活支援の充実を図る。

事業名	事業内容	スケジュール				R7年度の事業実績など	その他
		開始年度	R7年度	R8年度	R9年度		
外国人留学生支援事業	外国人留学生支援事業（留学生対策ワーキンググループ会議及び勉強会、留学生座談会、八王子まつり山車曳き体験等）を実施。	25	→	→	→	大学コンソーシアム八王子 外国人留学生支援事業として、 【留学生対策ワーキンググループ会議】3回開催 【教職員のための勉強会】 30名参加（オブザーバー含む） 【留学生座談会】 36名 公益財団法人中島記念国際交流財団助成による2025年度留学生地域交流事業の支援を受けて、伝統文化体験や影絵体験を実施した。 （留学生30名（10大学等）、オブザーバー6名） 【八王子まつり山車曳き体験】9名の学生（留学生5名、日本人学生2名、ボランティア2名）が参加した	
外国人留学生ガイドブック	主に新入留学生を対象に、八王子での新生活をスムーズに開始できるよう、各種手続や災害情報など、生活の基本的情報を掲載したパンフレットを作成、配布。	R2	→	▲	→	今後、啓発動画等を作成して周知を図る予定	
外国人留学生に対するごみの出し方の啓発	主に新入の留学生を対象に、新生活で戸惑うことが多いごみ・資源物の出し方について易しく啓発したパンフレットを、市の指定収集袋と併せて配布。	R2	→	▲	→	今後、啓発動画等を作成して周知を図る予定	

施策No.15 外国人留学生による地域活性化

R7年度取組み数：8

【施策概要】外国人留学生ならではの視点や能力を活かし、地域活性化につながる活動ができるよう支援する。

記号説明 ☆：開始 →：継続 ⇒：充実 ▲：見直し △：休止 ×：廃止

事業名	事業内容	スケジュール				R7年度の事業実績など	その他
		開始年度	R7年度	R8年度	R9年度		
助っ人留学生制度	地域との交流意欲がある留学生に、その能力を活かした活動の場を提供。地域社会とのコミュニケーションと交流活動を促進する。	R3	⇒	⇒	→	総合防災訓練参加・高尾山観光ボランティア・ゲストティーチャーなどで計180名の参加があった。 【活動数】21件 【参加人数】180名	町会や自治会にも制度の周知を図ってメニューを増やす中、より柔軟な助っ人留学生制度に見直し、より多くの留学生に参加していただくことで地域との交流を促進する。
外国人留学生による小・中学校でのゲストティーチャー	市内の小・中学校で出身国の文化や生活を紹介し、国際理解を推進に寄与する。	不明	→	→	→	9月に第一小学校、2月に第五小学校で助っ人留学生（中国、台湾、ベトナム、スリランカ、ミャンマー、ネパールの計43名）が講師となって協力	
外国人留学生による町会・自治会等が主催する地域行事への参加	外国人留学生を中心に町会・自治会などが実施している防災訓練やお祭りに参加	不明	⇒	→	→	令和7年度は8件の町会・自治会が実施しているお祭りや運動会等に助っ人留学生が参加	
外国人留学生による高尾山口観光案内所での通訳ボランティア	高尾山観光案内所における外国人留学生による通訳ボランティアを実施	27	▲	→	→	4月から3月（一部の月を除く）に高尾山観光案内所での通訳ボランティアを実施した。 令和7年度からは、高尾山口観光案内所と協議の上、通年募集に切り替えている。	

施策No.16 多文化共生意識の啓発

R7年度取組み数：13

【施策概要】多文化共生をテーマにしたワークショップ、イベント等により、市民の多文化共生意識の醸成を図る。

記号説明 ☆：開始 →：継続 ⇒：充実 ▲：見直し △：休止 ×：廃止

事業名	事業内容	スケジュール				R7年度の事業実績など	その他
		開始年度	R7年度	R8年度	R9年度		
世界の人とふれあいタイム	外国人が自国の歴史、文化などを映像や音楽などを交えて紹介する「世界の人とふれあいタイム」を実施	16	→	→	→	4回実施（カナダ、中国、トルコ、カンボジア） 参加者数：155人	
多文化共生講演会・映画会	多文化共生意識の啓発のため講演会・映画上映会を実施	27	→	→	→	生涯学習フェスティバル内で映画上映会「バベルの学校」を実施した。 【参加人数】12人	
多文化共生の集いin生涯学習フェスティバル	日本人と外国人との交流を通じて、お互いの習慣や文化に対する理解を深め、地域の多文化共生を図ることを目的に国際交流イベント（多文化共生の集い）を生涯学習フェスティバル内で実施	R4	→	→	→	国際交流イベント（多文化共生の集い）を生涯学習フェスティバル内で実施した。	

施策No.17 国際理解の推進

R7年度取組み数：18

【施策概要】国際理解教育の実施など、世界の文化に触れる機会を創出し、国際理解の推進を図る。

記号説明 ☆：開始 →：継続 ⇒：充実 ▲：見直し △：休止 ×：廃止

事業名	事業内容	スケジュール				R7年度の事業実績など	その他
		開始年度	R7年度	R8年度	R9年度		
海外友好交流都市写真展	海外友好交流都市を紹介する写真展を実施	19	→	→	→	海外友好交流都市写真展を八王子駅南口総合事務所で実施。（2月25日～3月6日） 来場者数3,305名	
市内中学生の職場体験受入れ	八王子国際協会で市内中学生の職場体験受入れ	不明	→	→	→	2回実施（打越中学校2年生2名、打越中学校1年生4名）	
学校における国際理解教育	小中高校における国際理解教育の実施	18	→	→	→	八王子国際協会による学校授業協力 2校（中野北小学校、中山中学校）	

施策No.18 外国人市民への社会参加の支援

R7年度取組み数：10

【施策概要】外国人市民が地域に主体的に参加ができる環境を整備するとともに、ネットワークの活性化を図る。

記号説明 ☆：開始 →：継続 ⇒：充実 ▲：見直し △：休止 ×：廃止							
事業名	事業内容	スケジュール				R7年度の事業実績など	その他
		開始 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度		
外国人コミュニティでの防災訓練	外国人が集まるコミュニティを対象に、防災訓練を実施する。	28	→	→	→	東京都つながり創生財団主催の災害時多言語翻訳シミュレーション、八王子市総合防災訓練、八王子モスク防災訓練、八王子国際協会主催の多文化防災研修を実施した。	今後作成予定である最新の「町会・自治会への加入案内」について多言語化対応を予定。また、連絡先問合せフォームの英語版を作成予定。
外国人市民のための「町会・自治会への加入促進チラシ」	「町会・自治会への加入促進チラシ」の英語、中国語、韓国語版を作成し、外国人に対して町会・自治会への加入促進を図る。	25	→	→	→	「町会・自治会への加入案内」の更新及び加入連絡先問合せフォームのオンライン化に伴う多言語化の検討を行った。	
多文化共生の集いin生涯学習フェスティバル	日本人と外国人との交流を通じて、お互いの習慣や文化に対する理解を深め、地域の多文化共生を図ることを目的に国際交流イベント（多文化共生の集い）を生涯学習フェスティバル内で実施	R4	→	→	→	国際交流イベント（多文化共生の集い）を生涯学習フェスティバル内で実施した。	

施策No.19 外国人観光客への観光案内

R7年度取組み数：16

【施策概要】海外へのPR、多言語による観光情報等を充実し、外国人市民や外国人留学生、語学ボランティア等を活用した観光案内の体制を構築するとともに、観光施設や商店街等における外国人観光客対応を支援する。

記号説明 ☆：開始 →：継続 ⇒：充実 ▲：見直し △：休止 ×：廃止

事業名	事業内容	スケジュール				R7年度の事業実績など	その他
		開始年度	R7年度	R8年度	R9年度		
多言語HP（観光情報）	八王子観光コンベンション協会が運用する観光ホームページに多言語ページを設け、外国人観光客が必要とする情報を掲載する。	H25	→	→	→	観光総合ホームページに、外国人向けの特集やモデルコース記事を追加した。	市内観光スポットや都心及び空港からのアクセス等、多言語ページの機能強化を行う。
外国語ガイド人材育成事業	日本遺産に関する外国語ガイド人材を育成し、市内の観光スポット（高尾山など）でガイドを行う。	R6	→	→	→	中学生・高校生が、高尾山口駅周辺で外国人観光客にパンフレット等を手渡ししながら、日本遺産ストーリーや構成文化財を紹介するとともに、市内のおすすめスポットのPRを行った。 （延べ参加者数：72人）	
外国語版観光ガイドブック	外国語版観光ガイドブックの作成	H25	→	→	→	観光ガイドブック「いこうよ、八王子・高尾山」を5年ぶりに全面リニューアルした。A5版判からA4判に拡大。高尾山や中心市街地をメインとする観光スポットやお菓子・名物グルメなど、情報量と写真の充実を図った。本文は、日本語と英語を併記し、訪日外国人にもわかりやすい内容となっている。また、協会HPやInstagramアカウントへ誘導する二次元コードも掲載し、来訪者の利便性向上に努めた。	

施策No.20 MICEの推進

R7年度取組み数：5

【施策概要】MICEの受入れに向け、誘致活動を推進するとともに、外国人参加者へのサポートなど、支援体制を強化する。

記号説明 ☆：開始 →：継続 ⇒：充実 ▲：見直し △：休止 ×：廃止

事業名	事業内容	スケジュール				R7年度の事業実績など	その他
		開始年度	R7年度	R8年度	R9年度		
MICE事業と連携したエクスカーション（体験型見学会）の実施	八王子観光コンベンション協会と連携し、同協会が推進するMICE事業に高尾駒木野庭園を組み込み、海外からの来訪者に対して多言語による観光案内の体制を構築する。	R1	→	→	→	アジア太平洋地域のMICE事業者のインセンティブツアーと、IGCA役員会の見学を受入れ、海外からのお客様をおもてなしする経験値を積んだ。	来園を積極的に受け入れていくとともに、受入れ体制を整えていく。
IFSCボルダーワールドカップ八王子での外国語通訳配置	左記大会が実施される場合、多言語対応のために、八王子国際協会に通訳を委託	29	△	→	→	ボルダーワールドカップが開催されなかったため事業実施せず。	令和8年度（2026年度）は大会が開催されないため実施しないが、今後も左記大会が実施される場合には継続的に通訳案内を配置予定。

施策No.21 海外友好交流都市等との交流

R7年度取組み数：13

【施策概要】海外友好交流都市に関連したイベントを通じて各都市の魅力を周知するとともに、さまざまな分野での活発な交流を支援・促進する。

記号説明 ☆：開始 →：継続 ⇒：充実 ▲：見直し △：休止 ×：廃止

事業名	事業内容	スケジュール				R7年度の事業実績など	その他
		開始 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度		
海外交流支援デスク	海外友好交流都市との市民交流が活発に実施されるための相談窓口として海外交流支援デスクを設置	18	→	→	→	市民による友好交流都市訪問をメインに24件調整した。	令和8年度は海外交流事業として台湾高雄市へ青少年（中学生）をホームステイ事業にて派遣予定。八王子まつりには高雄市からパフォーマンス団が公演予定。 高雄ランタンフェスティバルへの派遣は今後も継続して実施予定
海外交流事業支援	市民団体における海外交流事業支援		→	→	→	・高雄市からの市民団体訪問受け入れ及び派遣 ・中学校給食への高雄市産パイナップル寄付 ・始興市へのホームステイ派遣事業 など計17件調整した	
青少年海外交流事業	異文化交流を通じて豊かな国際感覚を育成するため、海外友好交流都市へ青少年（中学生）を派遣する。	19	→	▲	→	公募で選ばれた市内在住の中学生16名を台湾高雄市へ派遣し、現地の中学校を訪問して文化交流を行った。また、参加者の国際感覚や語学力、自己PR力の向上を図るために、事前に英会話やプレゼンテーション研修を実施した。	
海外友好交流事業補助金	市民等が海外友好交流都市との交流を行う際にかかる経費の一部を支援するための海外友好交流事業補助金を実施	18	▲	→	→	R7は高雄ランタンフェスティバルへの派遣のため補助金を活用した。	

施策No.22 国際協力の推進

R7年度取組み数：3

【施策概要】国際協力団体や大学等と連携し、開発途上国等を支援するとともに、国際協力活動や倫理的（エシカル）消費の周知を図る。

記号説明 ☆：開始 →：継続 ⇒：充実 ▲：見直し △：休止 ×：廃止

事業名	事業内容	スケジュール				R7年度の事業実績など	その他
		開始 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度		
資源循環技術協力による国際支援	平成29年度（2017年度）から令和元年度（2019年度）の3年間、JICA草の根技術協力事業のもと、ミクロネシア連邦チューク州においてごみ問題改善プロジェクトを実施し、発展途上国のごみ問題改善に向けて取り組んできた。プロジェクト終了後も、本市が有するごみ減量や適正処理に関する技術及び経験を、発展途上国における廃棄物管理への支援に活かすため、関係機関と連携しながら、資源循環技術協力による国際支援を継続する。	29	→	×	×	・帝京大学で国際協力に関する内容を含んだ講義を行った。	引き続き関連機関と連携しながら、視察の受け入れや対面・オンラインでの講義等を通じて国際支援を継続していく。
倫理的（エシカル）消費の啓発	フェアトレード商品の購入など、人や社会・環境に配慮した消費行動を推進するため、倫理的（エシカル）消費関連の各種啓発活動を実施する。	29	⇒	⇒	⇒	ケイハチクリスマスマーケット2025や消費生活フェスティバルにおいては、昨年度に引き続き地域の事業者や大学と連携し、これまでの経験を踏まえてさらなる事業の充実を図った。学生の積極的な参加により、若い世代ならではの視点を生かしたエシカル消費の発信が実現した。 ○消費生活センターブース参加者数 ケイハチクリスマスマーケット2025：381名 消費生活フェスティバル：338名	昨年度に引き続き、ケイハチクリスマスマーケットや消費生活フェスティバルにおいて、地域の事業者等と連携し、エシカル消費の普及啓発を行うとともに、新たな連携先を模索し、さらなる事業の充実化を図る。